

医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院

改善計画の各項目に係る改善の実施状況

2024年6月～2024年7月

I 医療安全文化の醸成

1) 役職者の「医療安全管理者養成研修」の実施

病院幹部含めて、全部署の役職者以上に病院機能機構による医療安全管理者養成研修のプログラム受講を必須とし、実施しています。

2) 医師に対する「医療安全研修」

診療部の医師については、月1回の医療安全研修を実施しています。

3) 全職員に対する院内医療安全プログラムの受講

院内全職員に対して、医療安全研修プログラム（前期・後期）を構築し、実施しています。前期：11 講義 2 時間 後期：9 月以降開始予定

④4) 「医療安全管理マニュアル」の周知と理解度確認

院内医療安全管理マニュアルの内容を見直し、全部署に配布、回覧し、再周知を行いました。周知されているかの評価として、院内ラウンドを実施し、口頭試問を行い、評価しています。

5) インシデントレポート件数による評価

インシデントレポートの分析手順を明確にし、インシデントレポートの分析結果とそれに基づく目標を各部署のリスクマネージャー中心に進めて、医療安全業務改善計画書を作成しています。

6) 医療安全対策室・リスクマネージャーへの研修

外部病院の医療安全管理者を講師として招聘し、院内リスクマネージャーに対して PmSHELL 研修を実施しました。医療安全対策室メンバーについては、ImSAFER 分析の外部研修を修了しています。

PmSHELL 分析研修

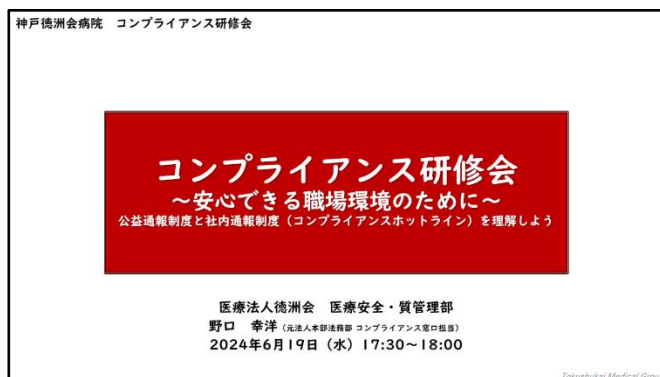


ImSAFER 研修資料



7) コンプライアンスホットラインの周知と活用

法人内コンプライアンスホットラインの窓口を再度、院内掲示及び電子カルテ内イントラネットにて周知を行った。また本部職員による全職員を対象としたコンプライアンスホットライン研修を実施しました。



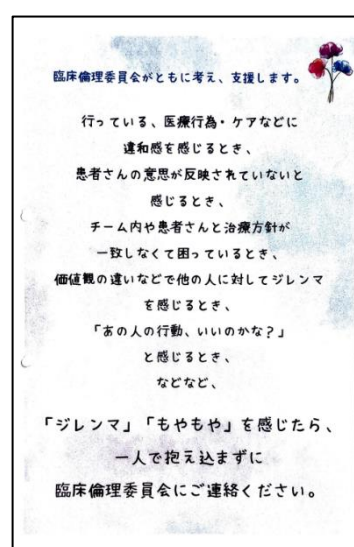
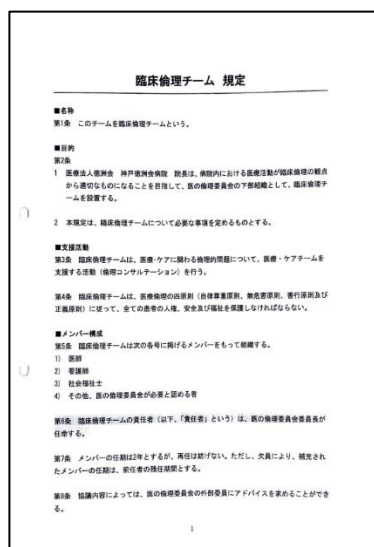
8) 法人本部による医療安全体制状況の確認

4月24日、5月20日、5月29日、5月31日、6月17日の合計5日間、医療安全部門、看護部門、医事部門の法人本部による訪問監査を実施しました。

8月以降も法人本部による医療安全体制状況の確認のための訪問監査の実施を予定しています。

9) 臨床倫理チームの設立と院内体制の整備

外部委員を含めた医の倫理委員会の体制を見直し、同委員会が管理する「臨床倫理チーム」が院内の倫理的問題に対する早期介入が出来る体制を構築しました。特に、同チームがプロジェクトチームのカンファレンスに積極的に参加し、倫理的問題がないかの抽出を行い、また治療前においても医療従事者からの倫理的判断に迷う症例についても迅速にチームとして介入する体制としました。



II 透明性ある医療の提供

1) 診療録記載に関する研修会の実施

7月1日に診療情報に関する専門家として、外部講師を招聘し、全職員対象に研修会を実施しました。7月1日は対面での開催を行い、当日参加できなかった職員に対してはeラーニングの受講を行い、全職員に対して、診療録記載の重要性について認識の共有を行いました。

神戸徳洲会病院 職員医療安全研修会

診療録の記載の重要性について

2024年
7月1日(月) 17:00～ 1時間程度

研修概要
カルテとは診療録のこと、医師に就いてその診療経過等を記録したものとされています。カルテ記録には、様々な目的があります。
■診療経過の記録
■診療請求の根拠としての役割
■法上の根拠
三つの点にも、教育的観点、学術的観点、経営判断を行うための重要な統計資料の基になるものでもあります。今回は、これらをテーマに研修を行います。

講師
川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 医療情報学科
特任教授 阿南 誠氏

場所 3階 職員食堂
サテライト会場：講義室・450号室・457号室

対象 全職員

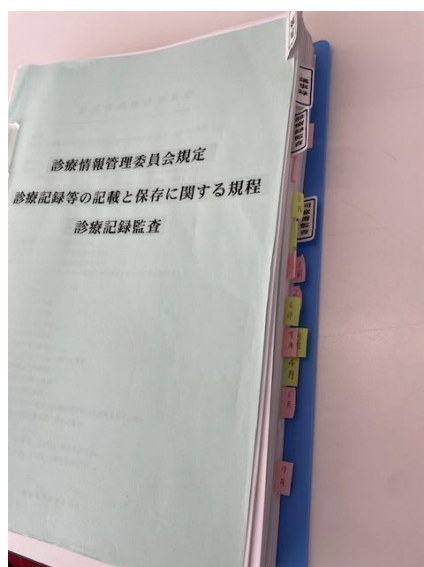
神戸徳洲会病院



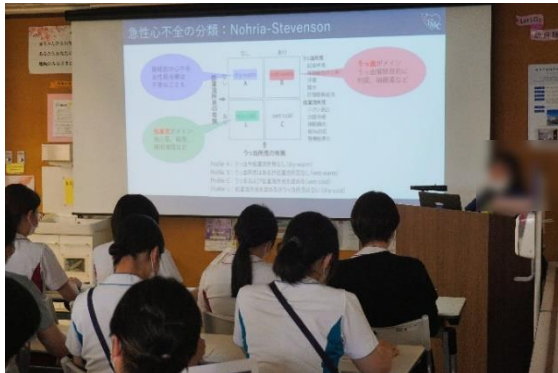
2) 診療情報管理委員会、看護部記録委員会による記録監査

診療情報管理委員会と看護記録委員会の規定、指針の見直しを行いました。

診療情報管理委員会、看護記録委員会による診療録の量的・質的監査を実施しています。



院内研修会②) 循環器内科チームによる心不全診療について



2) 診療科カンファレンス

各診療科で入院している患者様の治療計画や治療経過、治療ゴールなど、診療部医師のみでなく、多職種スタッフが参加し、患者情報を共有しています。これにより、多角的な視点や患者安全上の懸念事項を多職種間で共有し、対応策を検討できる場としています。

循環器内科カンファレンス



消化器内科カンファレンス



外科カンファレンス



3) 入院患者・診療情報の共有体制

新入院患者の治療計画等、多職種間での情報共有のカンファレンス体制を明確にし、毎朝医局において、前日新規入院患者の合同カンファレンスを実施する体制としました。

医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院				Kobe Tokushukai Hospital	
文書名： 多職種カンファレンス体制				文書番号 KTH- -	
制定日	最終改定日	次回改定予定	バージョン	承認者	
2024/6/18	2024/6/20	2025/4/1	Ver1.0		
作成者：部署名・氏名		文書管理部署/委員会：		文書管理責任者	
改定履歴					
日付	バージョン	改定内容	作成者		
2024/6	Ver1.0	初版			



4) 他科対診体制

他科対診体制の指針を作成し、朝の新入院カンファレンスや医局会で診療科の問題点や解決策が協議されていること、また各診療科の体制指針においては、グループ内でコンサルテーションを受けられる病院や専門医、さらに近隣病院との連携体制が明記され、院内で対応困難な症例にも他部署と連携して対応できる体制を構築しました。さらに、対診に応じない医師に対しては上級医と病院長が速やかに聞き取りを行い、必要に応じて病院幹部の権限で院内外を含めた対診対応を取る方針としました。

医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院				Kobe Tokushukai Hospital	
文書名： 診療科対診体制指針				文書番号 KTH- -	
制定日	最終改定日	次回改定予定	バージョン	承認者	
2024/6	2024/7/1	2025/4/1	Ver1.0		
作成者：部署名・氏名		文書管理部署/委員会：		文書管理責任者	
改定履歴					
日付	バージョン	改定内容	作成者		
2024/6	Ver1.0	初版			

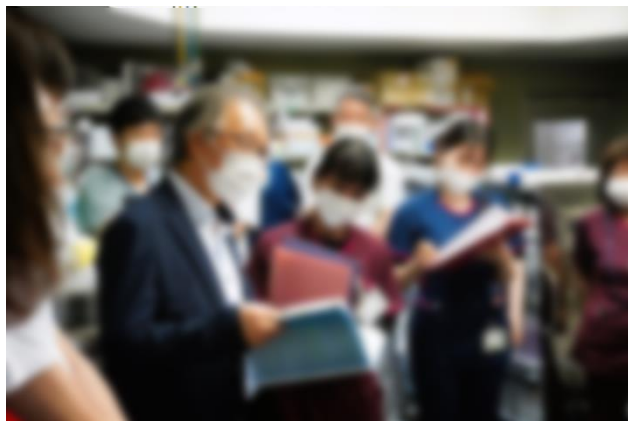
IV 第三者機関による評価

1) 日本病院機能評価機構（第三者機関評価）受審のためのヒアリング

日本病院機能評価機構による第三者評価のための準備を開始いたしました。

徳洲会グループ内の評価者による支援をいただき、病院機能全体の見直しを行っています。

支援訪問時のラウンド写真



2) 第三者における医療安全体制評価の実施

法人外の医療安全の専門家（関西医科大学匿名教授）を招聘し、当院の医療安全体制の第三者評価を

行っていただきました。今後も継続して、医療安全体制の外部評価を実施していきます。

令和6年7月23日

医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院
長野 直 病院長殿

神戸徳洲会病院 医療安全業務監査報告書

関西医科大学医療安全管理センター
副センター長 西崎 浩彰

下記の通り、貴院に対する医療安全業務監査を行いましたので報告します。

1. 監査方法
神戸徳洲会病院における医療安全に係る業務の状況について、病院管理者等からの聴取及び資料を閲覧する等の方法によって監査を実施しました。
・日 時：令和6年7月12日（木）10:00～12:40
・場 所：神戸徳洲会病院会議室
・監査者：宮崎浩彰（関西医科大学 理学部特命教授（医療安全担当））
・監査対象者：尾野直病院長、前田美幸看護部長、久保田知志事務部長補佐、田畑千代子医療安全管理者（看護部長）、広野玲奈診療情報管理士、中島英美医事課長、藤澤隼子徳洲会本部看護課次長、野口律洋 徳洲会本部事務課課長

2. 監査実施項目
(1) 改善指図書に対する改善計画スケジュール
① 医療安全文化の醸成
職員が医療安全行動の基礎となる医療安全に関する知識の獲得を目的とした研修が複数の階層に分けて実施されていることを確認しました。とりわけ役職者を対象とした医療安全管理者養成研修は他施設では見られない規模で評価に値すると考えられます。また、医療安全対策委員を並びにスタッフミーティングを対象としたインシデント分析実習が実施されており、より質の高いインシデント分析から効果的な改善策が立案実行されることが期待されます。なお、研修受講に引き続き理解度を確認される予定であり、全員受講率を高く評価することが期待されます。
一方、インシデント報告件数は恒年的に増加していることを確認しました。今年度は病床稼働率が低下していることを考慮すると病床数当たりのインシデント報告件数はさらに増加しているものと推測されます。医師など看護職以外の職種からのインシデント報告が20%を超えることが期待されます。このためには医療安全対策室がインシデント報告の傾向を把握し、相対的に報告が少ない部署に働きかけることが有用と考えられます。

1